

令和8年度市民向け 成年後見制度が よくわかる講習会

参加費
無料

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりでは適切な判断が難しい方々のために、財産の管理や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院契約などの法律行為について、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行うことで、本人の生活や権利を守るしくみです。

今回は、**法定後見**の利用が必要な方向けに、制度概要と利用に向けた手続きについて、わかりやすくご紹介する機会として実施します（**任意後見は制度概要のみ紹介**）。

日程・内容等

* 会場案内は、裏面をご覧ください

開催日程	主な内容・講師	会場	定員
令和8年 10月2日(金) 9:30-12:00	●成年後見制度の基礎知識 ・成年後見制度へのご招待 ・法定後見の開始から終了まで 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 岩崎 健太 氏	横浜市 健康福祉総合センター 4階ホール	200人
令和8年 10月2日(金) 13:00-14:30	●法定後見申立の流れと手続のポイント 講師：よこはま成年後見推進センター職員 ※「成年後見制度の基礎知識」参加者のうち、 具体的に申立てをお考えの方が対象です	横浜市 健康福祉総合センター 9階 901・902 会議室	24人

対象

横浜市在住・在勤の方

- (1) 成年後見制度の利用を検討している申立て予定者の方
- (2) 成年後見制度利用を必要としている親族がいる方
- (3) 身近な方が利用を勧められるなど、制度概要や利用方法を知りたい方

申込方法

受付開始日以降に 下記 WEB専用フォーム からお申込みください。
※専用フォームの申込みが難しい方は、裏面参加申込書をFAXか、TELにてご連絡ください。

* 先着順

* 参加不可の場合のみ連絡（連絡がない場合、直接会場へお越しください）

受付開始日	〆切日	URL	QRコード
8月17日(月) 9:00から	9月25日(金) 17:00まで ※先着順・定員に達し次第締切	https://forms.cloud.microsoft/r/8m8vet0kkU	

〈個人情報の取扱いについて〉 参加申込専用フォーム・申込書に記載された個人情報は、本研修関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。なお、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切にその管理を行います。



参加申込書 (FAX 用)

このまま送信してください

FAX045-201-9116

(フリガナ) 氏 名		* 事務局への連絡事項がありましたらご記入ください。
住 所	区	
電話/FAX	/	
メール アドレス	@	
「法定後見申立の 流れと手続のポイン ト」(13:00~14:30) の受講	希望する ・ 希望しない ※具体的に後見申立をお考えの方が対象です	

会場のご案内

駐車場の用意はありません。会場へは公共交通機関でご来場ください

横浜市健康福祉総合センター

(4F ホール、901・902 会議室)

〒231-8482

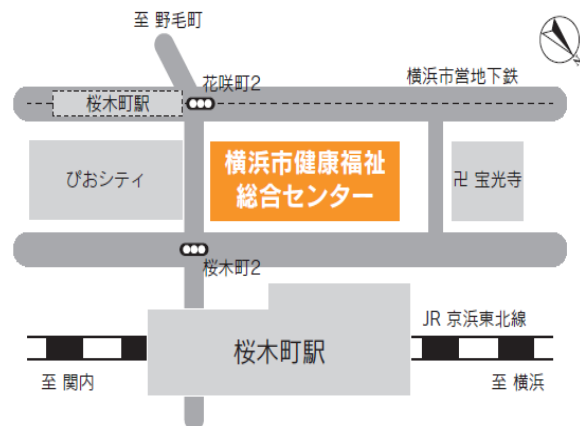
横浜市中区桜木町 1-1

横浜市健康福祉総合センター

電 話 : 045-201-2088 (推進センター直通)

JR 京浜東北・根岸線/横浜市営地下鉄(ブルーライン)

桜木町駅下車 徒歩 2 分



問合せ

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター
担当 よこはま成年後見推進センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 9 階

電話 045-201-2088 (直通) E メール ansin-c@yokohamashakyo.jp